

【第12回津志田保育園保護者説明会】

- ◆ 日 時 平成19年1月31日(水) 16時40分～
- ◆ 場 所 津志田保育園
- ◆ 出席者 津志田保育園保護者 4名
- ◆ 内容等

⇒ 今日は、第12回目の保護者説明会となった。なぜこの時間に設定したかという点、本来であれば、土曜日の時間帯がたくさん集まりやすいと思うのだが、なかには土曜日だと集まらないという方もいるので、平日のこの時間帯に設定したものである。できるだけ多くの方々から意見を伺いたいの点、かえって少人数のほうが忌憚のない意見をどんどん出してもらえるのでいいのではないかなと思う。せつかくの貴重な時間なので、早速始めさせていただきます。

⇒ 今回は今まで出席できなかった方々にお声がけをした。19年4月から法人から3人きていただいて引継保育を開始する等の公表をしているが、端的にここが分からないとか、こういう意見があるとか、何でも構わないので、お話ししていただきたい。

○ 自分の子は、3歳まで民間の保育園に通っていて、4歳から津志田保育園に移った。私自身は民営化に反対ではない。というのも、保育士とかの内容が充実しているのであれば、いいのではないかなと思うからだ。

また、民間保育園から移るときに、公立保育園のいろいろな情報が入ってきて、その中でも津志田保育園は評判がよかった。別の保育園は改善もしてくれなかった。同じ公立保育園でも、いろんな違いがあるのだなと感じたので、もし、民営化になっても、引き継いでもらう法人の保育の質がよければ、何も影響はないのではないかなと思う。ただ、会社や病院等でも、質がどうだ、とかすごく言われている。だから、質の部分をしっかりしていけば、保護者も納得できるのではないかなと思う。

⇒ 今まで説明会を行い、今まで参加している保護者の方から意見をいただいているが、出席していただけない保護者の方からも意見を聞くべきではないかといわれている。できるだけ多くの保護者に説明したいということで、1回も出席していない保護者の方を対象に説明会を設定した。前回からも、少人数の説明会を行ったが、出席者の皆さんから意見をいただきたい。何でも聞いていただいて、それにお答えするという形で進めたい。

3歳まで私立、4、5歳は公立だったということだが、公立と私立の違いは、いかがか。

○ 公立のほうがお金をかけていると思う。公立にきたら、いろんなものが既製品。私立はお金がないからこそ、一生懸命さが伝わった。私立は手作りが多かった。義理の母も私立保育園に関わっていたときに、先生は、お金がない中、保育にがんばっているなと感じられた。

(公立保育園の保育士は)時間が来たらスパッと帰ってしまうこともあった。(保育の)熱心さを民間保育園で感じたことも事実だった。例えば、ここが私立になったら、違う面も見られるのかな。津志田保育園に残している方が心配しているのもわかる。全てに反対だというわけではない。

○ 5歳なので卒園してしまう。まだ先のことなので、ピンとこない。周りの人たちが気にし

ているようだ。内容が変わってしまうのかとか、保育料が変わるのかなど。

⇒ 保育内容は、国の保育所保育指針に沿っているので、年齢に応じて行うことも決められているので、基本的には公立も私立も変わりはない。保育料についても保護者の方からよく質問されるが、保育料は、市が保護者の負担能力とお子さんの年齢に応じて決定しているので、津志田保育園が私立になっても変わらない。保育料も公立も私立も市で決定して、市に納めていただくので変わらない。

○ 保育士がすぐ変わってしまうと聞いた。上の子どもも津志田保育園にお世話になっていたけれども、下の子どもの行事の際に、上の子どもと一緒に連れてくると、前お世話になった先生方がいらっしやると喜ぶけど、そういうのもなくなってしまうのは、かわいそうかなと思う。

⇒ 平成 19 年度 4 月から引継ぎ保育を行うが、津志田保育園では、今までどおりの保育をする。移管先法人から 3 人の保育士が来ることとなっている。1 人は主任保育士で、保育内容全般を見たりや行事の継承を行う。公立では定期的に人事異動があり、5 年を目安に変わる。この規模の保育園なら 2 人くらいは保育士が異動するので、その代わりに新たに移管先法人から来た保育士に担任に入ってもらっていただく。更に、半年後に 3 人代わる。1 年を掛けて、引継ぎ保育の間に行事などを細かく継承して、平成 20 年の 4 月に民営化を行う。その際、今いる公立保育園の職員は、他の公立保育園へ異動する。引継ぎに入ることになっている保育士 6 人は、そのまま保育園に残っていただき、保育士として働いていただき、あと 2 人くらい保育士が入ってきて保育を行う。盛岡の特徴は 1 年間掛けて引継ぎ保育を行うこと。他の市町村では引継期間が 3 か月のところが多いので、お子さんにとって保育士がガラッと変わることになる。盛岡の場合は、1 年かけてじっくりやるために、このようなスタイルになっている。

○ 今までの津志田保育園がやってきた保育の質を下げてほしくない。4 月から環境が大分変わるので、子どもへの影響が心配である。親としても安心して安全に保育を行っていただければ。民営化によるメリットもあるだろうし、何かトラブルがあった場合にきちっと責任持って対応していただければいいと思う。

⇒ 保育の質の話は、保護者説明会ででも何度もあるが、公立だから私立だからいいとか悪いかということはないと思う。そこで働いている個々の保育士によるものと考えている。

今回移管に際しては、さまざまな公募条件を付している。私立にとってはかなり負担になるが、保護者にとっては、保育サービスが向上になるようにしている。公募条件をクリアしたうえで、優良な法人に津志田保育園を引き継いでいただきたい。2 月の半ばごろ法人が決定すると思うが、保護者と移管先法人と市と津志田保育園で、1 年かけて保育の内容を引き継いだり、行事を引き継いでいくかなどを話し合いながら進める。4 月になって新しい園児も入ってくるが、その際も保護者と移管先法人と市の三者で定期的に話し合いながら進めていく。基本的に現在の津志田保育園の内容を継承していただくことを条件としている。お子さんにとっても先生も代わって、保育内容が変わるということでは、児童への負担が大きいということで、1 年前から保育士に入ってもらって児童を見ていただいて保育内容を継承

していただくことにしている。

1年かけて三者で話し合いながら、保護者の方から意見をいただきながら、移管先法人と市で良い保育園にしていけたらと思う。

平成20年の4月に民営化になって移管後も、市で積極的に関与していく。移管した後も三者の話し合いの場を設けていく。移管後にアンケートをとって民営化の内容や効果など検証をして進めていきたい。

⇒ 引継保育期間中は、通常の保育がメインである。引継ぎだから特別な保育をするわけではない。担任に入っただき通常の保育を行っていただく。中で児童の様子 of 把握に務めていただく。移管先法人から来る主任保育士は、加配である。現在の正規保育士から8名から9名となり1名多く加配となる。平成19年4月から職員を1名多く配置することになる。公立では、予算が厳しくて施設修繕もなかなか難しいが、雨漏り等もあるので、民営化で生み出された財源で平成19年度施設修繕も行っていく。屋根の葺き替えや調理室のエアコンを整備したりして、保育環境がよくなるよう施設面でも手直しをしたうえで、民営化をしていきたい。

○ 来年、年中組になる子どもと乳児がいるが、下の子は、本当は都南地区の保育園に入れたかったが、入れられなかったので、職場のそばの市中心部の公立に預けている。民営化は反対ではない。下の子は、都南地区で乳児がいっぱいで入れなかった。最初から、兄弟姉妹と一緒に保育園に預けられる保育園を整備していただければ、民営化をしても良い。親とか行政の都合ではなく、子どもがよりよく生活できる方向で責任を持って進めていただくのであれば、民営化はしてもよいと思う。正規の保育士の他に、臨時、非常勤がいるが、民営化後にどうなるのか。

⇒ 保護者の方から（非常勤・臨時を）引き続き雇って欲しいという意見があるので、移管先法人で、引き続き津志田保育園で働いている非常勤・臨時を雇用する計画があるか、市で確認することになっている。市としては、慣れた方が引き続いて新しい法人で雇っていただければ、円滑に保育ができると考えている。本人の意思と法人の計画にもよるが、市で法人に斡旋していきたい。

○ 人見知りする子なので変化に敏感に気づく。民営化によって保育士が変わるなどして、保育の質が下がることないようにしてほしい。

私立保育園では、保育士が子を最優先にしている感じだ。子どもは津志田保育園に転園してきたが、その前は他の公立にいたのだが、子供たちが多かったので、目が行き届いていない感じだった。迎えにいても挨拶がなかったり、自分の子がどこにいるのか分からないことがあった。私立ではそういうことがなかったので、民営化されたら、こういうことがないようにお願いしたい。

⇒ 良い保育をするかどうかは、私立だから公立ではなくて、園長がしっかりしていて、保育士が意欲的に子どものことを中心に考えるかどうかだ。私立保育園ではいい保育をしなければ、入所児童数が減ってしまい、保育園が成り立たなくなるので、そういうところがわか

りしている。公立は公務員なので、そのようなことがないので、そういう意識が薄いかもしれない。挨拶しないとすることだったが、私たちも私立保育園を廻るが、一般的に私立保育園の方はきちんと挨拶をしてくれるかなと思う。

- ⇒ 公立は身内だからかもしれない。私立にいくと違う組織だからかもしれない。
- ⇒ 乳児保育の要望が出たが、子育てをする部分で充実してほしいとか、幅広い子育てで考えたときにこういうサービスがほしいということがあったら、教えてください。

○ 子どもが小さいときは病気だ。突然、熱を出して迎えに来いと言われるのは辛かった。民間保育園には看護師がいたので、迎えに来られようだったら来てください、という感じだった。もし、来られなかったら、夕方まで見ていてくれた。ちょっとでも見ていてくれるのはありがたかった。小児科で併設している病時保育を行っているのは、川久保病院とかこどもクリニックがあるけれど、今入所している保育園でそのまま預かってもらえるといいなと思う。津志田保育園が1歳児からの受け入れというのが…。出来れば産休明から預かってほしい。

- ⇒ 病後児保育は、川久保病院ともりおか子ども病院の2ヶ所でやっていて、来年度もう1か所増やしたい。保護者の方から要望が多いので市でも対応していきたい。乳児保育については、公立は18園あるが、7園では対応しているが、残りの11園では実施していない。仕事と子育ての両立をしなければならない状況にあって、公立ではなかなか拡張できなかった。0歳児は、児童3人につき保育士が1人という配置基準があって、そのためには、保育士を増やさなければならないが、市の財政状況や残念ながら少子化の流れもあること、公務員は一度雇うと30年ないし40年雇っていかなければならないので、拡大できなかった。

市としては民営化計画では、乳児保育を行っていない保育園については、全て乳児保育を行うこととしている。今回も公募条件として、乳児保育をしてもらうことを条件にしている。都南地域では保育園が10園あるが、3園しか乳児保育を実施していない。非常にお子さんが多いが、保育園に入ることができなくて、仙北、向中野地区の保育園へ行っている。市としてもそのような需要にこたえたいということで、今後は、0歳児保育を行っていない11園でも、民営化の際には乳児保育を行っていきたい。安心して仕事と育児の両立ができる体制を整えていきたいと考えている。

民営化の際には、保育サービスを向上させたいと考えている。津志田保育園では公募条件に休日保育の実施を条件にしている。職場の休みが土日に限らないという職場が増えている。どうしても土日に働かなければならなかったり、冠婚葬祭もあるが、そういったときにでも誰もお子さんの面倒を見ることができない場合、大変だということで。都南地区で休日保育を行っているところが全くないので、ぜひとも、この保育園を民営化する際に休日保育をやっていただきたいということで考えている。

- ⇒ 休日保育は、どういう制度かご存知か。どうしても日曜祝日に預かってほしいというのに応えるサービスが休日保育である。都南地区では休日保育を行っている保育園がないので、旧盛岡地区まで行って休日保育を利用している。都南地区でも休日保育が必要だということ

で公募条件にしている。

- 乳児保育がどうなるか気になっていくらいである。
- ⇒ 小学校に行ったときの児童館のこととか何かないか。
- 私は同居しているので、面倒見てくれる。若くないので心配しているが、おなかの赤ちゃんが大きくなった時のほうが心配。上の子が小学校に上がると帰ってくる時間がバラバラなので、その時間帯はバタバタするのかなと思う。
- 津志田保育園に半年ぐらいしかいないのでよく分からない。乳児保育をやっていただければ便利だと思う。前のところで休日保育も行っていたが、あれば便利だと思う。
- ⇒ 休日保育の実施内容については、今後移管先法人と協議することとなるが、基本的には、休日保育の時間は、8時30分から17時までで、1日2,000円。日曜日や祝日と12月29日まで行っていただく。
- 児童館のことであるが、保育園は20時までやっているが、児童館は8時までとか、長くはやってくれない。保育園は20時までやってくれるので、親が残業できる。小学校の低学年になると早い時間に帰るので、そこでどうしようということになる。下校して児童館に預けても17時や18時で終わってしまい、そこから子どもが一人になってしまう。もう少し児童館で子どもを長く預かってもらえないか。
- ⇒ 児童館は、現在18時までとなっている。要望は多いので来年度以降、民営化によって出来た財源で時間の延長をして行きたいと思っている。保育園は8時までで児童館が18時では、就労形態に合わせた運営が求められているが、児童館がそれについていけない。児童福祉課としても時間延長について社会福祉事業団と協議していきたい。17日の説明会で市長の説明でも、保育サービスの向上のほか、保育料についても市長就任時は（国の基準額に比較して）22%程度だったが、平成22年に国の基準額に対して33%まで軽減したいと言っている。保育料は、国が基準を示しているが、非常に高いので、各市町村で軽減を行っている。保育料についても安くしてほしいという要望もあったので保育料を引き下げていきたい。
- 医療費は、どこの課の管轄なのか？
1歳までは親の所得に関係なく補助されるが、1歳以降は所得の制限がある。高所得の人はいいかもしれないが、一定の水準で補助を打ち切られると、そんなに収入が多くないのに、いっぱい病気をすると家計を圧迫する。せめて3歳まで、所得に関係なく補助することはできないのか？
- ⇒ 市では、医療給付課が担当している。自治体によって差があるのは事実。安心して子どもを生き育てる環境の整備には、保育だけでなくそういうサービスも必要であると思う。市は施策別の予算編成を行っている。市は財源がなく、毎年毎年予算を減らしているが、市長の方針で子育て支援については、毎年毎年予算を増やしている。その中に乳幼児の医療費のものが入っているのか不明だが、上の方に要望があったと伝える。
- ⇒ 皆さんが思っていることは、他の保護者の方も思っていることだと思う。東京事務所のほうからも子育てに関する様々な情報が入ってくる。今いただいた意見は上のほうに伝えてい

きたい。

⇒ 市としては民営化しても、現在の保育の内容の継承、保育サービスを向上させる、子育て支援機能を保育園が中心となって実施するなど、施策的には今後様々展開していきたい。ただ単にコストを削減させるということではなく、その財源をこういう施策に使っていると分かる形で皆さんにお示ししたい。皆さんのご理解を賜りたい。